

2024年4月2日 第488号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

憲法共同センター 全国学習交流会

大軍拡・大增税 NO！緊急事態条項創設阻止！

岸田政権退陣！自民党政治からの転換求める運動を広げよう！

憲法共同センターは3月30日、全労連会館2階ホール(オンライン併用)で、全国学習交流会を開き72人が参加しました。岸田政権は、物価高騰に苦しむ国民に背を向け、大軍拡・大增税の2024年度予算を成立させ、さらに改憲をたくらんでいます。岸田政権を退治に追い込むため奮闘する決意をかためあう集会となりました。

憲法共同センター共同代表の小畑雅子全労連議長が主催者あいさつ。「岸田政権は3月26日、武器輸出について閣議決定した。憲法を踏みこむやり方は許されない。さらに経済安保法案、地方自治法改定案、食料供給困難事態法案を押し進めようとしている。大軍拡・大增税予算反対の取り組みを広げ、改憲発議を許さないためにも、岸田政権退陣、自民党政治からの転換を求める運動をすすめよう」と呼びかけました。



学習1 「国会議員の任期延長改憲」 任期延長＝選挙権の「停止」

「国会議員の任期延長改憲－国民主権を侵害する改憲論」と題し、改憲問題対策法律家6団体連絡会の辻田航弁護士が講演。はじめに任期延長改憲論の概要について「国家有事・安全保障事態、テロ・内乱事態、大規模自然災害事態、感染症まん延事態などの『緊急事態』が、衆議院の解散後や議員の任期満了直前に発生し、選挙の実施が困難な場合に、『国会機能』を維持するため、国会議員の任期の延長が必要だとする改憲論。自民、公明、維新、国民民主、有志の会（無所属議員の会派）の改憲5党派が主張している」と指摘。「国会議員の任期延長とは、あくまで議員の側から見た言い方で、主権者から見ると任期延長＝選挙権の「停止」であり、任期延長改憲論は、国民の選挙権を正当な理由なく制限するもので、憲法の基本原理である国民主権を侵害する憲法前文を「排除」した許されない改憲」と指摘しました。



緊急事態について、「大規模自然災害事態のことを言うが、東日本大震災で選挙が延期された理

由は、物理的なものではなく、公務員も被災しておりマンパワー不足があったからだ。改憲ではなく、マンパワーに頼らない選挙制度の立法こそ必要。感染症まん延事態については、コロナ禍での経験を活かして、まずは感染症がまん延した場合の選挙方法を準備すべき」と強調。与党に両院で3分の2以上の議席があれば、「緊急事態」と言い続けて、半永久的に政権に「居座る」危険性があること、緊急事態として、「国家有事・安全保障事態」ということが書き込まれることで平和主義を基本原理とした憲法が変質し、自衛隊の明記をねらう9条改憲の入口になること指摘しました。

最後に「任期延長改憲の問題点、裏金問題との関連などを宣伝し世論を広め、憲法審査会を開催させないようにすることが重要」と強調しました。

学習2 「改憲をめぐる危険な動向について」

憲法に愛着をもっていないから改憲に突っ走る

「改憲をめぐる危険な動向について」と題し、東海大学の永山茂樹教授が講演。岸田政権の支持率が低下していることについて「危機的な状況であることは間違いない。打開したいと思っているだろうが、支持率が低すぎてカンフル剤と言われる総選挙が劇薬になりかねない。国民の意志に基づかない政治のツケだ」と指摘。企業献金について「例えば三菱重工など兵器メーカーが自民党に政治献金をした見返りに防衛省に兵器を買ってもらうことで企業にお金が流れ込む。軍事費が2倍になれば企業の売り上げも2倍になると皮算用しているという。政治のあり方が企業と政党で決められてしまっている」と強調。「統一教会や日本会議から選挙協力を受けることでその関係にがんじがらめにされている。派閥にいて公認されれば当選するのだから有権者・国民を見る政治になっていない。主権者からかけ離れた、議会制民主主義からかけ離れた、憲法からかけ離れた政治を行っている保守党(一部野党)は憲法に対し愛着を持っていない。だから改憲に突っ走る。憲法によって平和やくらしを守ろうとする私たちは憲法を擁護する側。この危機的な状況を打開するには、政権交代するしかない」と強調しました。



パーティー券問題について「メディアは裏金(キックバック・脱税)については言うが、企業献金についてはあまり取り上げない。国民の意志に反する政治が行われているのだから、このことも追及すべきだ」と強調しました。

地方自治法の改悪について、「戦争をする国に必要な集権づくり、緊急時における『内閣から自治体の長への指示権』、国会の統制などはいっさいおかない無限定の指示権を持つことを憲法改正ではなく、法律の改正で行おうとするものであり、立憲主義を否定することになる」と強調しました。

たたかひの交流では6人が発言。全日本民医連の宮澤洋子さんは、「改憲発議反対闘争本部や反核・平和委員会などを立ち上げ、取り組みを進めてきた」と述べ、各地での取り組みについてパワーポイントにまとめて紹介しまし



た。

新婦人の平野恵美子さんは、「大軍拡・増税反対、憲法改悪許すな、おかしいと思ったことには声をあげようと全国で宣伝や地元議員への要請などに取り組んでいる。国会議員要請には次世代の会員が要求を持ち寄って参加し、確信を深めている」(写真)と話しました。

石川憲法会議の板坂洋介さんは、はじめに能登半島地震について「米と水が不足しているし、行政の支援も不足している」と強調。憲法問題での全県キャラバンや宣伝行動、市民アクション石川での5・3憲法集会や11・3憲法集会などの取り組みについて紹介しました。

大阪憲法会議の三宅良夫さんは、「9の日宣伝、19日行動の宣伝を40~50の地域で行っている。戦争する国づくり、軍事費を5年で43兆円にしようとしていること、それによって世界第3位の軍事力を持つことになることなどあまり知られていない。憲法審査会の動きも注視していく。『万博開催中止、暮らし・被災地に税金を』と訴えていく」と強調しました。

山口県憲法共同センターの船岩充さんは、「自民党山口県連主催のパーティー券はペットボトル1本で1万円、利益率90%ということになる。申し入れに行ったが門前払いだった。七夕提灯まつりに100人の自衛官が武装装備してパレードしたことに對し、陸上自衛隊山口駐屯地に申し入れを行った。山口市の成人式の式典に出席した杉田水脈衆議院議員が『英霊』という言葉をした。過去にさまざまな差別発言をしており、来賓出席と発言に対する抗議と申し入れを行った。これからは改憲を許さないため、市民連合、総がかり行動、地域の平和団体などと共同し取り組みをすすめる」と話しました。

石垣島の平和と自然を守る市民連絡会の藤井幸子さんは、「2022年12月の安保3文書閣議決定以降、2023年3月に陸上自衛隊石垣島駐屯地が開設され、軍事要塞化がすすめられている。PAC3が配備され、1機の常駐化が狙われている。日米一体訓練が強化されている。『ミサイルより対話と外交を』と、運動を続けている」と述べました。

憲法共同センター共同代表の岸本啓介全日本民医連事務局長がまとめと閉会あいさつ。「今日の学習会で、岸田政権がすすめる戦争する国づくりが危険な段階に入ったことや課題もさらに明確になった。5・3新聞意見広告、5・3憲法大集会を大きく成功させよう」と呼びかけました。

